

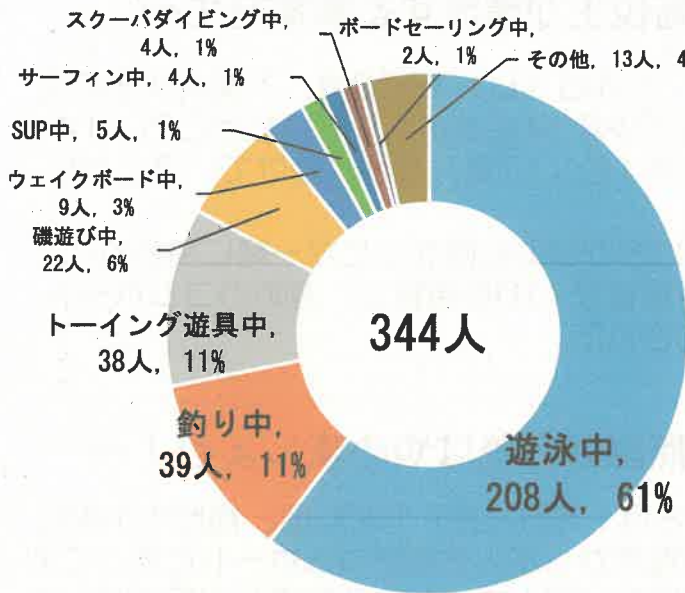
海水浴中の事故に注意！

～必ず管理されている開設海水浴場へ！～

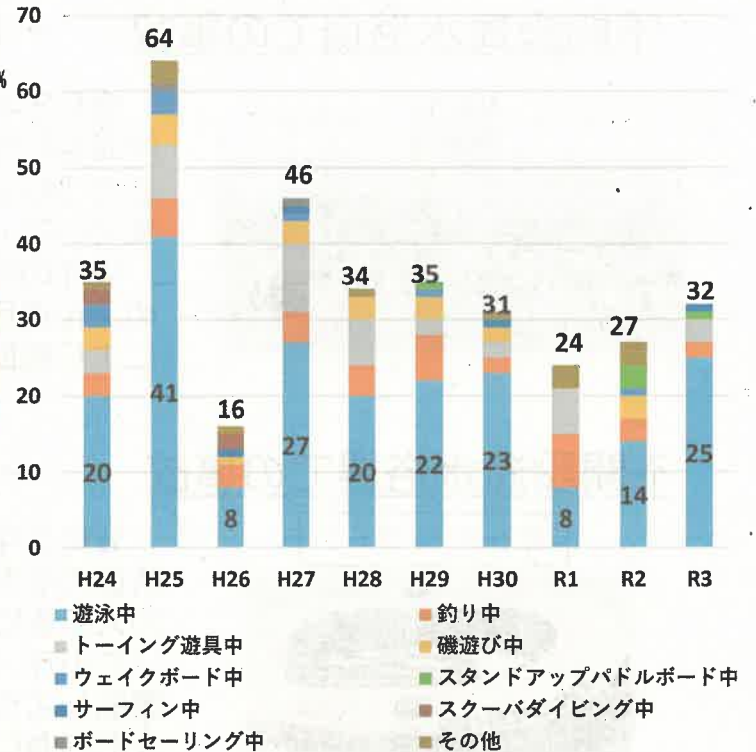
七管本部管内の7月から8月における遊泳中の事故は、過去10年間で208名、そのうち溺水者が110名となっており、110名のうち死者行方不明者は**63名(57%)**となっています。

この死者・行方不明者のうち、**30名**が海水浴場で遊泳中、**33名**が海水浴場以外での遊泳中となっています。

マリネジャーに伴う海浜事故活動内容別
(H24～R3,7～8月)



マリネジャーに伴う海浜事故年別
(H24～R3,7～8月)



海水浴場での事故

～子供だけで海に行かないで！～



令和2年7月5日(日)1300頃、福岡県粕屋郡新宮町自宅近くの海水浴場に友人の女兒3名で水遊びに来たがうち1名の女兒(当時10歳)が深みにはまり溺れた。

友人の女兒2名が付近遊泳客に助けを求め、沖合にうつ伏せ状態の女兒が発見され、人工呼吸等により一時は蘇生したものの後刻死亡が確認された。

女兒らは保護者から子供だけで海に行くことを禁じられていたが保護者の外出中に発生したものの。

遊泳中の事故防止対策

- ◆子供だけで海に行かない
- ◆遊泳禁止区域では泳がない
- ◆1人で泳ぎに行かない
- ◆天気が悪い時、海が荒れているときは泳がない
- ◆沖に流されないように注意する
- ◆波打ち際でも足を取られる危険があるので注意する



何故、海水浴場以外の場所が危険なのか・・・

開設されていない海水浴場等では、監視員不在による異常発見の遅延から、救助機関への通報が遅くなることや遊泳区域が明示されないことにより、遊泳者と水上オートバイやマリンスポーツ愛好者が混在した状況となり、予期せぬ事故が起こる可能性が懸念されます。

海水浴に出かけるときは、事前にホームページ等で海水浴場の開設状況を確認しましょう！

令和3年における七管本部管内の海水浴場（七管本部調べ）141箇所の内、開設海水浴場で15名、不開設海水浴場で3名、海岸等で7名の海難が発生しました。

（死者数は、開設海水浴場で2名、不開設海水浴場で0名、海岸等で1名）

不開設海水浴場での事故 ～高校生が漂流する事案発生～

漂流者3名

消防救助艇



令和3年7月4日（日）1600頃、下関市所在の安岡海水浴場で少年14名が遊泳していたところ、14名のうち少年1名（17歳）が溺れかけていることに気付いた。

少年の内2名が救助に向かったが一緒に流されたため、付近目撃者が119番通報し、消防のゴムボートにより救助された。

不開設海水浴場での事故 ～無謀な行為はやめましょう！～

使用のゴムボート



当庁潜水士



令和3年8月15日（土）1300頃、福岡市中央区所在の福浜海岸から友人3名がゴムボートに乗って沖の人工島に向かいゴムボートの外側でバタ足で泳いでいた少年（当時17歳）が疲れを訴え、ゴムボートに乗船しようとした際、バランスを崩し転覆したため3人とも海に投げ出された。

3人は海岸に泳いで戻ろうとしたが、バタ足をしていた少年の姿が見えなくなったことから、2人のうち1人が119番通報した。

その後、少年は現場で捜索中の当庁潜水士により海中で発見され、病院に搬送されたが、医師により死亡が確認された。

ウォーターセーフティガイド（遊泳編）は、皆様が安全に遊泳を楽しめるように、遊泳中の注意事項や心がけ、万が一溺れてしまったときなどの対処方法を分かりやすくまとめています。

海での遊泳は楽しいものですが、少なからずリスク（危険）は存在します。リスクに対する身の守り方を知り、安全に遊泳を楽しむために、一度ご確認ください。

詳しくはウォーターセーフティガイド（遊泳編）はこちら → →

<https://www6.kaiho.mlit.go.jp/watersafety/swimming/index.html>



第七管区海上保安本部 TEL 093-331-6395